

令和4年第6回 昭島市教育委員会定例会議事録

日時：令和4年6月10日

午後2時30分～午後3時49分

場所：市役所 庁議室

昭島市教育委員会

○教育長（山下秀男） 皆様、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和4年昭島市教育委員会第6回定例会を開会いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

初めに、日程2、前回の会議録の署名につきましては、既に調整を終え、署名もいただいておりますので御了承願います。

次に、日程3、教育委員会会議規則第16条の規定に基づく本日の会議録署名委員につきましては、2番、紅林委員、3番、石川委員でございます。よろしくお願いいたします。

次に、日程4、教育長の報告に移ります。

今週の月曜日、関東甲信地方が梅雨入りした模様との気象庁の発表がありました。平年よりも1日早く、昨年より8日早い梅雨入りだそうで、関東甲信地方の梅雨入りが九州南部より早いのは17年ぶりのことだということです。今日は晴れ間ものぞいておりますが、これからが梅雨本番。気温や湿度、また気圧の高低差などから体調を崩しがちな時期となりますので、皆様、御自愛をいただきたいと思っております。

さて、本日の報告、初めに、学校行事について。まず、1学期に実施を予定しておりました小学校3校の運動会と、中学校全6校の体育祭につきましては、学年ごとに日を分けて実施することとした拝島中学校において、昨日、最後に3年生が実施し、これをもちまして予定した全小中学校において無事に実施が叶ったところであります。感染防止対策など、各学校が様々な工夫を施す中で、児童・生徒が思いっきり身体を動かして全力で種目に取り組む姿、その躍動感、頑張ったあとの笑顔が見られ、大変すがすがしく、嬉しく思いました。やはり、児童・生徒の躍動する姿には感動させられますね。本当によかったと思っております。

ただ、心配なのがマスクについてであります。各学校で、競技中はマスクを外すよう指導し、都度、声かけもしておりましたが、それでも外そうとしない、主に中学生ですけれども、そんな場面が見られました。今年も体育祭などにおいて熱中症で救急搬送されたという報道がある中で、これからさらに熱中症リスクが高まる時期となります。屋外で会話のない場合や、距離を十分確保できる場合などはマスクを外すよう、熱中症予防の観点から、マスクの着脱を適切に行えるよう、繰り返し粘り強く指導をしていく必要があると感じたところです。賢くメリハリをつけられるように、私自身もそうですが、ある意味、訓練する必要があると感じたところでもあります。教育委員の皆様にも御参観いただき大変ありがとうございました。

また、小学校5年生、6年生の宿泊行事につきましても、これまで順調に実施され、今朝、富士見丘小学校の5年生が八ヶ岳高原に出発をいたしました。そして夕方には、東小とつつじが丘小の5年生が帰校いたします。これで5年生はあと6校、6年生の日光移動教室はすでに10校で無事に実施されましたので、あと3校で順次、今月実施の予定となっております。

さらに特別支援学級の宿泊学習、そのほか校外学習を予定している学校もございます。もちろん新型コロナウイルスへの感染防止対策を徹底しながらの実施となりますが、昨年度は延期の繰り返しに翻弄されながらも、なんとか実施にこぎつけられましたが、本年度は、5月、6月にスムーズに実施が叶うということで、

安堵とともに大変嬉しく思っております。これからの学校も、最後まで気を抜くことなく安全第一に実施をしてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。東京都のリバウンド警戒期間が5月22日をもって終了いたしました。都内の感染者数も昨日の発表で27日連続して前週の同じ曜日を下回ったとのことであります。昭島市内の感染者数もずっと減少傾向が続いておりまして、6月6日には感染者数がゼロとの発表もございました。ワクチン効果も相まって、この先もさらに減少傾向をたどってほしいと願っておりますが、一方で、夏には再び増加傾向に転じていくのではないかとする専門家の分析もございます。ここで緩むことなく、引き続き感染防止対策を徹底する中で、良好な教育環境を確保しつつ、切れ目のない教育活動を展開していけるよう気を引き締めていこうと、今月の校長会、副校長会で伝えたところであります。

また、本日午後からは、通称「もっと Tokyo」キャンペーン、東京割という都内旅行等の割引補助が再開されました。また、各種イベントも観客数の制限が大幅に緩和されるなど、人流が増えていく方向にありますので、今後の状況に注視する中で教育活動への影響の如何を的確にとらえてまいりたいと考えております。

最後に、令和4年昭島市議会第2回定例会についてであります。6月14日の本会議を初日に、6月30日まで17日間の会期で開催予定となっております。初日から4日間の本会議において、一般質問と補正予算を含む議案の提案がなされ、翌週に補正予算審査特別委員会、常任委員会等と進み、30日最終日の本会議をもって議了、閉会の予定となっております。

なお、本補正予算については、相次ぐ食材料の値上がりを受けまして、厳しさを増す学校給食費会計への一般会計からの補助として、現行の1食あたり6円に、高騰分を考慮した1食あたり18円の補助を上乗せいたすべく、総額で2,800万円を計上いたしております。

本日、私からの報告は以上となります。

なお、教育委員会名義の使用承認につきましては、お手元の資料のとおり、2件となっております。

ただいまの報告について、御意見等ございましたら御発言をお願いいたします。

石川委員。

○委員（石川隆俊） 今日、高橋さんからコロナの情報を送っていただいているんですけども、ある時、割と最近、20名まとめて出たということがあったと思うんですけども、あれはちょっと多いなと思ったんですが。1校が。

○教育長（山下秀男） 学校の1週間分のまとめのデータですか。

1週間ごとに1週間分の小中学校の児童・生徒、それから教職員の感染状況をまとめデータをホームページに掲載しているんですけども、1週間まとめたものが、児童・生徒、教職員合わせて21人としたものが、石川委員の所に送られたと思います。

○委員（石川隆俊） ちょっと多いなと思ったんですけども。

○教育長（山下秀男）　そうですね。一時、多い時には1週間で200人に迫るような感染状況もありましたので、それから比較するとずいぶん落ち着いてきたなという感じですが。このところ20人台ぐらいで各週推移していると思いますので、これがまた再び上向きにならないように、学校では感染防止対策を徹底した中で教育活動を進めているところです。しかし、日常生活の中で、大人やそれから兄弟と接触する中で感染してしまう児童・生徒もいるということで、なかなかゼロにはならないというのが現状でございます。そんな感想を持っています。

ほか、ございますか。紅林委員。

○委員（紅林由紀子）　ただいま教育長のほうからメリハリのついたマスクの着脱というお話と、あと、夏以降また感染者が増えるかもしれないという、そういう専門家の話もあるということで、気を引き締めてというお話をいただきました。体育祭と運動会、本当に無事に終わってよかったなと感じております。私も何校か見学させていただいてみんな元気にやっていたので本当によかったなと思うんですけども、実施前に、ある学校の前を通りかかったら、練習中にみんなマスクをして大縄跳びをやっていたところを見かけまして、こんな暑い時に大縄跳びにマスクはどうなのかなと思いました。多分、生徒さん自身が外したくないという気持ちでつけていたのかなと思うんですけども、なかなか心理的な不安を減らしていくのは難しいなと感じているんですが、今、多分給食はまだ黙食で、個食というか、みんな前を向いて食べていると思うんですけども、プール指導も入ると思うんですが、そのあたりは何かこのぐらいになったらこうみたいな、共通した市内の学校全体での何か目安みたいなものはつくっていらっしゃるのでしょうか。その辺はいかがでしょうか。

○指導課長（小林邦子）　マスクの着脱についてですけれども、冒頭に教育長からもお話があったように、厚生労働省や文部科学省からの通知もありますので、他者との距離が確保できない場合で会話を行う時は、感染防止対策として着用しますが、体育の授業や運動部活動で、マスクの着用は必要ないこと。登下校や屋外の活動等についてもマスクを外してよいことなどは、繰り返し指導しております。

それから、気温や湿度、暑さ指数が高い場合など、熱中症対策をとにかく優先して、熱中症が命の危険があることを踏まえて、児童や生徒にもマスクを外す指導を行うよう、お話しているところです。

ただし、やはりマスクを外すことに抵抗感のあるお子さんも見られますので、よりマスクを外しやすい声かけですとか活動ですとか、一緒に、ある一定時間、マスクを外せる工夫を改めて指導してまいります。

今後の黙食とプール指導でございますけれども、給食時のマスクについても様々な意見がございますので、黙食をどういう状況になったらやめることができるかということは慎重に検討する必要があるかと思いますし、感染状況も踏まえながらより、安全な方法を検討していきたいと思います。プール指導ですが、昨年度も、感染防止対策をしながら距離を十分とってプール指導を行いました。もちろんプールの時はマスクをするわけではありませんで、より安全なプール指導を進めてまいりたいと思います。以上でございます。

○教育長（山下秀男） プール指導はある程度、指針が示されているところですが、まさに、これから黙食の緩和についての指針を、このタイミングでおそらく出てくるのかなというところなので、よくその辺を確認して黙食の緩和等が進められれば。そういうことでいいですね、指導課長。

○指導課長（小林邦子） はい。

○委員（紅林由紀子） 本当に難しいところだと思います。やっぱり子どもたちの気持ちのコミュニケーションとか、ストレスの部分もありますし、だけれども安全であるということが優先されるということも本当に難しいと思いますので、ぜひとも状況に応じて柔軟に対応していただければというふうに感じております。どうぞよろしくお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 私も家が近いもので、通勤は自転車、または徒歩が多いんですけども、登校の児童とすれ違うことや、それを見送る保護者の方、それから自転車ともすれ違いますが、見ていても99%がきちんとマスクをつけている状況です。

私、ちょっと前の朝、話すわけでもないし通勤はマスクをつけないで行ってみようかなと思って、つけないで家を一旦出たんですね。ところが、すれ違う人すれ違う人がきちんとつけているもので、ちょっとバツが悪くなって、またつけてしまったということもあったり、そこのところは、先ほども訓練と申し上げたんですけども、子どもたちにとっても同じようなことが言えると思いますので、コロナの感染状況と相関関係で、素直にスパッと取るようなことってなかなか難しいと思うので、繰り返しになりますが、賢く着脱していくというところで指導していくしかないのかなというふうに考えています。

すみません、ちょっと余談になってしまいましたけれども。ありがとうございました。

ほかにございますか。

○委員（白川宗昭） ちょっといいですか

○教育長（山下秀男） 白川委員。

○委員（白川宗昭） 今の議論でちょっとわからなかったんですけども、子どもの立場からしますと、世間がみんなしているから、あるいはコロナが怖いからということももちろんあるんでしょうけれども、今、おっしゃっていましたが心理的というのは、要するに、例えば中学に入ったときからずっとマスクをつけているわけですし、友達と会う時に、取るのが恥ずかしいという気持ちがあるんじゃないかなと思います。2年何カ月かですけども、その辺になってくると、ただコロナがどうこうということでももちろんなんですけど、やっぱり人との接し方かな、その辺の所に大きな問題があるんじゃないかなと。そうすると対策もやっぱり2つ、両面というのか、心理的なものに対する点、放っておくと、ひょっとすると不登校になったり、あまり強く言ったりするといろいろ問題が起きるような

気もするんですけれども、その辺のところはどういうふうにお考えになっているんでしょうかね。わかりますか。

○指導課長（小林邦子） 一つには、個別の子どもたちの気持ちに応じて対応するという
ことだと思うんですね。なかなか心理的にマスクを取りづらいお子さんもいる。
一方で、マスクをすることに抵抗のあるお子さんもいる。そういうお子さんが様々、
大人もそうですけれどもいらっしゃるわけですので、感染対策はしていくのです
けれども、子どもの気持ちに配慮しながら、寄り添った対応をしていくことが大
事であろうと思います。

先日、体育祭に行った時も、長距離や中距離の走る運動などにおいて、安全性
を優先してマスクをしっかりとっている学校の様子が見られました。ですので、
場に応じて、より安全性の高い教育活動と子どもの心理面にも照らした対応が大
切だと考えております。そして、マスクをつけている生活を全くなくすことはで
きないけれども、子ども同士のつながりを大事に、マスクをつけていても目は笑
って笑顔を伝えるとか、そういうつながり方をしながら、子どもたちが居心地よ
いというんでしょうか。いずれは安全でお互いマスクを取ることができるような、
そういう学校生活になるように、ベースはやはり、楽しく居心地よく、個に応じ
てということで進めていきたいと思います。

○委員（白川宗昭） よくわかりました。ぜひ子どもたちの気持ちに寄り添う形で、ケー
スバイケースかもしれませんが、細かく指導といたしましょうか、見守っていた
きたいと。よろしく願いいたします。

○委員（紅林由紀子） 本当に難しいことですよ。朝、犬の散歩をしている時に小学校
1年生の子に会ったりするんですけど、話をすると、クラスの何とか君はね、マ
スクをしないんだよ、取っちゃうんだよ、みたいなことを言って、この2年半ぐ
らいで、しないことがいけないというような、そういう雰囲気というか、同調圧
力的なものが生まれてきているのは確かなんじゃないかと思うんですよ。

それを、「そうじゃない時があってもいいんだよ」と、安心して言うてくださる
のは、先生だったり、おうちの人だったりと思いますし、そういう場も大事なな
と。それは、今は大丈夫なのかということ、理屈や論理的にというか科学的に、
こうだから今は大丈夫みたいなので、先ほど教育長が取る訓練をする必要がある
んじゃないかっておっしゃっていただいたんですけど、そういうふうな場も
必要なという。それこそゲームみたいに、例えばにらめっこだと絶対喋らない
からマスクを取っても安全ですよ。喋らないから。空気が出ないから。だから
今は取ってもいいんだよとか、外にいるときはもちろんそうですし、例えば給食
でも、食べる時は無言で前を向いて食べて、食べ終わったらマスクをつけてみ
んなのほうを向いて喋っていいんだよみたいな、そういうような切り替えていく
方法の提示というか、そういうことをゲーム的にと言ったらおかしいんですけれ
ども、そういう場を訓練みたいにして、みんなで楽しくやってみるということ
を取り入れていくこともありかなと。大人もそろそろ外食したりとかしている方
が多いと思うんですけど、レストランとかに行くと、お食事中は黙って、食べ

終わったらマスクをして御歓談くださいみたいなことが書いてあったりするのですが、何かそういうメリハリのつけ方の方法を教えるというのもありかなと思います。

○教育長（山下秀男） 賢く着脱ができるよう、メリハリをつけられるような指導が必要ですね。いろんな手段はあると思うんですけども、そこに少し時間を使う必要もあるのかもしれない、そんな気もいたしますね。

ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。それでは、以上で報告4を終わります。

本日は議事に入る前に、5月20日、金曜日に実施をいたしました教育委員による学校訪問、つつじが丘小学校、昭和中学校の2校でございましたけれども、教育委員の皆様から、それぞれ講評を簡潔にいただきたいというふうに思います。

石川委員は、御都合により参加できませんでしたので、そうしたら氏井委員から時計回りをお願いしてよろしいでしょうか。

○委員（氏井初枝） コロナ禍で大変な状況にもかかわらず、つつじが丘小学校も、それから昭和中学校のほうも、大変落ち着いて学習活動ができていたので、すごく嬉しかったし安心いたしました。

小学校のほうからいくつかお話をさせていただきたいと思います。友達同士の学び合いがしっかりできているなという授業が、私、2つ特に印象に残っているんですけども、一つは、4年生のほうで新出漢字の指導を、子どもが前に出て、先生がなさるのと同じような感じで、みんなに漢字のレクチャーというか指導している場面がありました。子どもたちも、ある程度同じパターンで繰り返しされているからだと思うんですが、すごく堂々とできていたし、そのお子さんの指示に従って、皆がおそら書きしたりして、その光景がとてもいいなということを感じました。

それから、子ども同士の学びのことの2つ目なんですけれども、運動会の近くでソーラン節の練習を高学年がやっていたんですけども、割と教員が子どもたちに指導する場面が多い中で、つつじが丘では、縦割り班で学び合うという場面があったりして、それもすごくいいことだなということを感じました。

2つ目です。タブレットの活用に関してです。3年生以上は毎日持ち帰るようになっているという話を伺いました。

そういう中で4年生の社会科で学習したことをタブレットを使ってまとめるという場面があったんですけども、非常に子どもたちに力がついているなという場面が見られまして、能力の高さにびっくりいたしました。すごく堪能な先生のクラスで去年から引き続いてということもあるかもしれないんですけども、これからいろいろな場面でそういうのが学校全体に広がっていくといいなということを感じました。

それから3点目です。ALTによる外国語活動も見せていただいたんですけども、とっても楽しそうで、これは3年生だったでしょうかね、すごく楽しそうで、先生も子どもたちも一緒になってとっても楽しい雰囲気の中で学習が行われていたのが印象に残りました。

最後になりますハード面なんですけれども、つつじが丘小学校にはエレベータ

一があるって私、初めて知りました。私たちも乗せていただいたんですけども、体が不自由なお子さんや何かがいらしたときの対応、いつも使うものではないらしいんですけども、いい設備ができているんだなということはちょっと驚きました。それからコロナ対応で通常教室では人数が多い学年などは、広い教室で学習をするように変わってきているんですけども、元の教室が更衣室になっていまして、男女別に更衣室ができていて、全校でそれが使われているというのもいい工夫の一つだなということを感じました。それが小学校のほうです。

中学校のほうは、やっぱり中学生らしく落ち着いてしっかりと集中して学習ができていました。入ってすぐ、生徒さんたちがすごく礼儀正しくて、挨拶がきちんとできるし、場面に応じて会釈したり、すごく心地よかったです。しっかりとそういうことが身につけているんだなということを感じました。

テストの返却がされて、振り返りをするという授業を3つ見せていただいたんですけども、テストが終わったからそれで終わりではなくて、やっぱりきちんと振り返りをすることによって次の学習に生きていくので、とてもいい取り組みだなということを感じました。

それからはんだ付けをやっている技術の授業も見せていただいたんですが、ちょっと前までは男女別、女子は家庭科で男子は技術課という中で、今は男女一緒になって、はんだの授業ができていて、とても丁寧な指導の下で、皆落ち着いて安心してはんだごてを使っていましたけれども、私も昔、こういうのを自分もやりたかったなとうらやましく拝見させていただきました。

それから特別支援学級、1組さんのほうなんですけれども、美術科で、美術というと絵を描いたりとか、木や粘土で物を作ったりというイメージが、とかく私なんかはあったんですけども、ICTを使ってストップモーションで動画を作るというような授業を見せていただいて、今風にだんだんいろいろ内容も変わってくるんだなということを改めて感じました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） はい、ありがとうございます。白川委員、いいですか。

○委員（白川宗昭） 私も昭和中学とつつじが丘小学校に伺わせていただきました。やっぱり一番びっくりしたのは、タブレットを子どもたちが本当に使いこなしているなと思いました。私なんかはとてもそこまできかないだろうなという感じで、動画の作成も本当に感銘を受けました。ただ、先生方はそういうのを準備したり本当に大変なんじゃないかなということもあわせて感じました。その辺の指導をしながら、また教材、教科の支度、準備と言いましょうか、そういうものもしていかなきゃならないということで、本当に仕事量増えているのかな、大丈夫かななんて思ったりもいたしました。しかし全体として、子どもたちはタブレットに関して生き生きと、おもちゃと言っては失礼ですけど、を触っているような感じで使いこなしているんだなというようなことで、よかったなというふうに思っています。

それからもう一つ、どこだったかちょっと忘れたんですけども、音楽で大きな声を出して歌っていました。昭和中学か、歌っていましてですね、こんなコロ

ナの中で大きい声で歌っているんだなって、もちろん、窓を開けたり対策を取りながらやっていたでしょうけれども、皆、子どもたち大きい声を出せて嬉しいというか、本当にこれもまた生き生きと声を出していたというのが、こんな時代、本当にいいかな、そんなふうになってきたんだなというふうに思っ、これもよかったなと思ったことの一つです。

それからもう一つは、園芸。校舎の裏で園芸、畑ありましたよね。支援員さんの女性の方がいらっしゃって、一生懸命手入れをされていて、もちろん子どもたちも時間があつたら来たりするんでしょうけど、情操と言いましょうか、そういうこともすごく大事なわけですし、むしろこういう時代だからこそ、タブレットを使いながら、一方でそういう植物にも目をやるという、その辺のことが、すごくいい教育をされているなというふうなことも感じた次第であります。

いずれにしても、両方の校長先生、本当に一生懸命なさっていて、またこれ引き続き素晴らしい教育をしてほしいなというふうに思っ、行ってまいりました。

以上でございます。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。 紅林委員。

○委員（紅林由紀子） つつじが丘小学校のほうは、先ほど氏井委員もおっしゃったように、本当に子どもたちが楽しく、自らが講師となつてというような形の、受け身ではない授業スタイルみたいなのが取り入れられていて、とても素晴らしいなと思いました。やはり、つつじが丘小は、ずっと上田校長のもと、いろいろなスポーツフェスティバルとかアートフェスティバルとか、そういった取り組みの時も、子どもたちに考えさせて、子どもたちに実行させて、それが完成度としては今一歩だったとしても、とにかく子どもたちに考えさせてやってもらうというスタイルをずっと取つていらしたと伺っているんですけれども、やはりそういうところが形になってきているな、実つてきているなということを強く感じました。ぜひこの文化をずっとつなげていただきたいなというふうに、つつじが丘小学校に訪問させていただいて強く感じました。本当に子どもたちが頼もしかったです。

昭和中学校のほうは、年ごろとしては難しい時期だとは思っんですけれども、本当に皆さん素直なというか、いい子が多いなという印象でした。真面目に取り組んでいるという印象を受けました。

こちらでも大学の先生による授業研究、指導研究、そちらをされてきたということで、本当に面白そうな、子どもたちが食いつきのよかった理科の授業とか、あと社会かな、授業がありまして、やはり授業が面白くて工夫されていると、子どもたちは食いついていくし、そうすると学ぶ意欲も高まっていくなということを実感させていただきました。ぜひそうした取り組みを続けて行つていただきたいなというふうに感じました。

以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございました。私からも何点か申し上げたいと思っんですけれども、つつじが丘小学校、昭和中学校ともに、本当に委員の皆さんがお

っしやるように、落ち着いた雰囲気の中で先生方の熱心な指導が見られまして、私がびっくりしたのは、さっき氏井委員のほうからもありましたけれども、外国語活動、3年生の、ALTの先生の身振り手振りで子どもたちをのせていく、あの指導方法について本当感心させられまして、子どもたちも心底声を上げて身体を動かしてと、そのような授業風景が見られました。外国語もこうやって親しんでいくと抵抗なく身についていくのかなというのを実感したところです。

それと、ICT、先ほどから話がありますけれども、タブレット端末、それから先生の教材、これはかなり上手に使いこなしているというか、生かされているなど実感も持てたところでもあります。不登校とか登校渋りの子どもたちもその授業を動画で見られるというような、そんな取り組みもなされていたので、そこはやはりICT機器のメリットだと感じたところでもあります。

一方で板書を苦手とする先生がちょっと増えちゃっているんですよ、という話を聞いたり、その辺のところは、やはり児童・生徒との間を取るのに、板書というのも非常に有効な手段だと思いますので、これはおろそかにしないで、引き続き、技術を維持向上させながら、ICT機器とうまく使い分けていただいて、教育活動に活かしていただければというふうに感じたところです。

昭和中学校のほうも、中学生なんですけど、皆すれ違うと挨拶をしてくれて、「ハートフル昭和」という目標に、キャッチフレーズにふさわしいような生徒たちが多く見られました。授業も元気よく取り組んでいて、本当に真剣に授業に入り込んでいるなというところが見られました。

一方で小学校も中学校も一定数の不登校児童・生徒がいるということで、そういった児童・生徒への対応について、それぞれの学校が課題を持っておりますので、そここのところをどうしていくのか、ということが、これから工夫しながら取り組んでいかなければならないことではないかと改めて感じたところです。

今回は、昭和中学校で学校給食、親子給食になりまして、福島中学校で調理した給食を昭和中学校のほうに配食して、そこで食べるという親子方式が始まったわけですが、給食についての感想をもしよろしかったら聞かせていただいでよろしいですか。

○委員（氏井初枝） 親子になってから初めての試食をさせていただいたんですが、冷めたりすることもなく、ほどよく温かさもちょうど残っていて、炊き立てとはそれはもちろん違うんですけど、ちゃんとある程度温かさも保たれていて、マーボー丼でしたか、おいしくいただきました。

生徒さんたちの感想を聞いたりという場面もなかったんですけど、私たちがいただいた中では、親子給食でも特に問題はないし、おいしかったというのが感想でございます。いかがですか。

○委員（白川宗昭） 私も大変おいしくいただきましたけれども、普段どうも塩分が多いせいかちょっと塩気が足りないかなというふうに思いながら食べておりました。カロリーも当然きちんと計算されているんだろうと思うんですけども、いかに普段、私が余分にとっているかというのを非常に感じさせられまして、非常に勉強になりました。それが感想です。おいしかったです。

○教育長（山下秀男） 学校給食課長よかったですね、高評価をいただきまして。
紅林委員いかがですか。

○委員（紅林由紀子） おいしかったので。

○教育長（山下秀男） やっぱり距離が近いというのがいいですね。元々調理場は近かったんですけれども、やっぱり仕上げの時間だとかというのも、より工夫というか、1校に配食するだけですから、そのコントロールがうまく効いているということで、より温かい給食を喫食できることに繋がっています。
紅林委員。

○委員（紅林由紀子） あと栄養士さんから御説明いただいたんですけれども、今まででしたら、中学の場合、共同調理場の栄養士さんが一人で全部の中学校、自校給食以外の所は全部回らなきゃいけないみたいな感じだったのが、これが2校にお一人栄養士さんがつくということは、2校を行ったり来たりしていただけるだけなので、より栄養士さんのお話を聞く場面とかが、栄養士さんも生徒たちの各校の生徒さんたちの感想とかを聞く場面が増えるんじゃないかなと思って、それはとても、そういう点でもすごくよかったなというふうに思いました。

○教育長（山下秀男） まさにおっしゃるとおりで、これからもさらなる充実を目指して一生懸命取り組んでいければと思っています。よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして学校訪問についてを終わりたいと思います。ありがとうございました。

次に、日程5の議事に入ります。初めに、議案第14号「昭島市青少年委員の委嘱について」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） 議案第14号「昭島市青少年委員の委嘱につきまして」提案理由とその内容を御説明申し上げます。

昭島市青少年委員は、設置条例の規定に基づき青少年教育の振興を図るため設置いたし、青少年の余暇指導、青少年団体の育成等に携わっている方に委嘱しております。

委員の定数は20名以内となっており、現在は14名の方に委嘱いたしておりますが、今回、新たに1名の方に令和4年7月1日より御就任いただくため御提案させていただきます。

恐れ入りますが、議案書の中ほどを御覧いただきたいと思います。こちらに記載の川瀬智恵子氏に青少年委員を委嘱いたしたく御提案するものでございます。

任期は、令和4年7月1日から令和6年3月31日まででございます。

この新たに御就任いただく方の略歴を御紹介させていただきます。川瀬智恵子氏は、小中学校のPTA本部役員などを歴任されたほか、青少年とともにあゆむ中神小地区委員会においても活躍されており、青少年の育成に御尽力されております。

以上、簡略な説明で恐縮でございますが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

○教育長（山下秀男） 議案第 14 号について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。
よろしいですか。

（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 特にないようですので、お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。
（「異議なし」との声あり）

○教育長（山下秀男） 御異議なしと認め、議案第 14 号は、原案のとおり決しました。
次に、報告事項に入ります。
初めに、報告事項（1）「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告事項（1）「昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する学識経験者の委嘱について」御報告いたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条第 2 項の規定に基づき、昭島市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するにあたり、教育に関し学識経験を有する者 2 名を委嘱するものでございます。

まず、齋藤久未氏は、現在、株式会社ジェイコム東京多摩局で地域プロデューサーをされております。昭島市を含む多摩地域の様々な情報を取材し伝える番組に長く携わってきた経験がございます。齋藤氏には、令和元年度から点検及び評価を依頼しており、昭島市の教育について適切な御意見をいただいているところでございます。引き続きお願いいたしたいと存じます。

次に、山田茂利氏は、教育者として長きにわたり学校教育に貢献され、八王子市立第十小学校校長、千代田区立お茶の水小学校・麴町小学校を歴任され、現在は、帝京大学教職センター・教育学部初等教育学科において教授をされております。また、平成 18 年 4 月から平成 21 年 3 月まで昭島市教育委員会指導室長として昭島市の教育行政にも御尽力いただきました。

山田氏には、令和 2 年度から点検及び評価を依頼しており、昭島市の教育について適切な御意見をいただいているところであり、引き続きお願いいたしたいと存じます。

任期につきましては、令和 4 年 6 月 6 日から、令和 6 年 3 月 31 日までで、令和 3 年度及び令和 4 年度の事務における昭島市教育委員会事務の管理及び執行の状況の点検及び評価をいただきたいと考えております。

以上、報告いたします。

○教育長（山下秀男） 報告事項（1）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

よろしいですね。ありがとうございます。それでは、以上で報告事項（１）を終わります。

次に、報告事項（２）「ゼロから始めるスマホ教室について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、報告事項（２）「ゼロから始めるスマホ教室」について御説明いたします。資料を御覧いただきたいと存じます。

社会全体のデジタル化が進められるなか、デジタルデバイドの解消が求められております。市民が必要に応じてスマートフォンなどのデジタルツールを活用できるように、総務省が実施しております「デジタル活用支援推進事業」の事業実施団体と連携をいたしまして、おおむね 60 歳以上のスマホ操作初心者の方を対象としたスマホ教室を開催いたします。

今回ご案内いたします 8 月の拝島会館を皮切りに、年度内にすべての市立会館で開催する予定でございます。

8 月に実施いたします教室の日時、内容等につきましては、資料記載のとおりでございます。9 月以降に実施する教室につきましては、今後、広報、ホームページなどにおいて、順次御案内させていただきます。

説明は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（２）について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） 多分、応募者がたくさんあって抽選になるだろうなと思われま

す。コロナのワクチンの接種の時に、すごくスマホでやるのが一つの方法で、大混乱になったということがまだ記憶に新しいんですけども、好むと好まざるのにかかわらずデジタル化がどんどん入ってくる中で、シニア向けのこういうのができたというのはすごく心強くてありがたいなということを感じております。皆さん方も喜ばれる方が多いのではないかなと思います。

今年度に、どこの会館でもという見通しが書かれていますが、今年度以降がどうなるのかということとか、あとは事業実施団体、昭島の場合にはどこの方がそういう対応をなさってくださるのかなって、少しデジタル活用支援推進事業のことについてよくわかっていないので、そこら辺のことをもう少し詳しく教えていただけるとありがたいです。それがお尋ねの件です。

それから課は違うんですけども、シニアの方の多い所というと保健福祉部でやっている介護予防教室の 20 種類ぐらいの講座があって、インターネットの講座なんかもあったように記憶しているんですけども、そういうところでもスマホを取り入れていただけると、もっと身近に、どこにでもいらっしゃる方、会館に行くだけではなくて希望すればそういうところに行かれるということとか、あとは社会福祉協議会のほうでも、ふれあいホットサロンといって、市内に 100 ぐらいのサロンがあるというふうに伺っていますけれども、それこそお住いの近くのサロンに参加する方にとっては、会館に出かけなくても身近なところで御自分が

今まで行っていた所でそういう勉強ができるかということになるといいなと。この推進事業がどの程度どういうことなのかあまりよくわからないんですけども、この社会教育課の取り組みだけではなくて、いろいろなところにもこの推進事業のことが生かされていくのかどうか、そこら辺も含めて推進事業のことについてお聞かせいただけたらありがたいです。

○社会教育課長（塩野淑美） デジタル活用支援事業については、総務省のほうで実施している事業でございまして、今回はそちらのほうの事業の実施団体、事業を実施する団体が総務省に応募いたしまして、それで認められた団体が市立会館のほうで講師をしていただいて教えていただけるということになっております。

開催につきましては、アイテレコムさんという会社のほうから講師の方がいらっしゃるしてくれることになっています。

そのほかスマホ教室ですとか、ICTの活用に関しましては、介護福祉課のほうでも相談会というところで実施をする予定になっておりますし、デジタル戦略担当のほうでも、マイナンバーカードの申請お手伝いというところで、6月27日から7月3日まで、モリタウンでマイナンバーカードの出張申請というものもやっておりますので、今後、ほかの部署のほうでも公民館などでも実施していく予定になっていくと思いますので、昭島市全体としてデジタルデバイドの解消ということで進められていくのではないかと考えております。

○委員（氏井初枝） この推進事業というのは、次年度以降も続けて実施されるものなんですか。総務省のほうの。

○社会教育課長（塩野淑美） 計画年度として、令和3年、去年の令和3年度から令和7年度までということで資料のほうには記載されておりますので、それ以降についても今後どうなるかというところは、また情報を収集して、お願いできるようなことがあればお願いをしてきたいと思っております。

○委員（氏井初枝） いずれにしてもデジタル化がどんどん進んでいく中で、取り残されて困ってしまう人が少なくなるような取り組みを、ぜひお願いしたいと思います。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。よろしいですか。以上で、報告事項（2）を終わります。

次に、報告事項（3）「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議 第7回」開催について」事務局より説明をお願いします。

○社会教育課長（塩野淑美） それでは、報告事項（3）「市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議 第7回」の開催について御説明いたします。

市民のニーズを活かす・つなげる あきしま会議につきましては、社会教育委員と連携し、市民の声を聴く機会と、市民相互がつながる機会を創出するため、平成30年5月に第1回が開催され、今回で7回目の開催となります。

昨年8月には、6回目のあきしま会議を「若者版」としてオンラインで開催いたし、青少年委員を含む23名の参加者のうち、小学生から大学生までの若者9名に御参加いただきました。

参加者からは、地域交流の大切さがわかった。少しずつでも交流を深めていきたい。困っている人の手助けをしたい。などの感想をいただきました。

今回のあきしま会議も社会教育委員をはじめ、自治会、PTA、子ども会、中学生から大学生までの学生さんなど、様々な団体、年齢の方々からお申し込みをいただいております。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(3)について、説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 感想です。私も何回か参加させていただいて、皆さんのお話を聞かせていただいたんですけども、市内で、困っているお子さんとか大人の方々のためにいろいろな団体を立ち上げて御活躍いただいている方がこんなにたくさんいらっしゃるんだということに非常に感銘を受けましたし、またすごく勉強になりました。

私は発表することがないので聞くばかりなんですけれども、それでもいろいろな団体の方々が、それぞれいろいろな悩みを持っていらして、それがやっていることは全然違うんですけども、その悩みが共通していたりして、それぞれのサークルの皆さんがそれぞれ励まし合ったりとか励まされたりとかしているのかなというふうな印象を受けましたし、今後も年代的にも非常に若い方も参加されていらっしゃるということでしたので、縦のつながりという意味でも非常に意味がある会議だと思いますので、ますます活発に活動をしていただきたいというふう感じました。以上です。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかにございますか。よろしいですか。以上で、報告事項(3)を終わります。

次に、報告事項(4)「東京都ドクターヘリ運航事業について」事務局より説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（吉村久実） それでは、報告事項(4)「東京都ドクターヘリ運航事業について」、御報告申し上げます。

東京都ドクターヘリ運航事業でございますが、救命患者の救命率等の向上や広域救急患者移送体制の充実を図ることを目的として、令和4年3月31日より多摩地域において運航を開始しております。

事業概要でございますが、救急医療機器を装備したヘリコプターに、立川市にあります発信基地から医師・看護師が同乗し、救急現場に向かい、現場やヘリコプターの機内で治療を行いながら、高度救命救急センターであります杏林大学医学部附属病院や協力病院の東京医科大学医療センターなどへ搬送する事業となり

ます。

ランデブーポイントでございますが、救急現場付近に、できるだけ多くのランデブーポイントを確保することが迅速な搬送につながることから、昭島市においては、「多摩川緑地くじら公園（ソフトボール場付近）」を確保し、運航開始を7月31日を予定しております。

今後は東京都と協定書の締結を予定しており、ホームページや広報等を活用し、市民への周知に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項(4)についての説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

氏井委員。

○委員（氏井初枝） ドクターヘリって聞きますと、山岳事故ですか島しょ部での救急患者さんたちの命を助けてくださるとかということがすぐ思い浮かぶんですが、この運航が開始されてから大きく変わるということというのは、具体的には昭島市ではランデブーポイントができるということは御説明でよくわかりました。そのほかに、昭島市内の中で今までの体制で大きく変わるということというのは、どんなことがあるんでしょうか。教えてください。

ヘリポートってよく、「H」の書いた丸の大きな印があるじゃないですか。ああいうのがくじら公園にもマークがつくということになるんでしょうかね。変わるということか、くじら公園のことを教えていただけたらと思います。

○スポーツ振興課長（吉村久実） まず、昭島市で今後何が変わるのかと言いますと、特段大きく変わることはないかと思います。今後、市内でランデブーポイントが1カ所しかございませんので、もう少しランデブーポイントを増やしていきたいなというふうに当局さんのほうでは考えているようですので、今後また、ランデブーポイントのほうは増えてくるかと思います。

また、ヘリコプターの着陸地点に書いてある「H」というマークなんですけれども、あれは特にくじら運動公園のほうに設置する予定はございません。芝生の所にヘリコプターが、普通に消防隊員の案内に合わせて下りてくるという形になっております。以上でございます。

○委員（石川隆俊） 今回の東京都のドクターヘリも今年3月から運航されるようなんですけれども、そもそも東京都にはそれ以外にもいくつかのドクターヘリはあるかと思うんですが、情報を教えてください。それ以外にかなりたくさん今まであると思いますが。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 私どものほうで聞いているものにつきましては、東京都で所有しているもの1機だけということでお話をお伺いしております。

○委員（石川隆俊） 東京都の中に1機だけ。

○スポーツ振興課長（吉村久実） 消防庁のほうで大きなものは運航しているんですが、あれはドクターヘリではなく搬送用のヘリという形になっておりますので、ドクターヘリとして運用するのは東京都で1機だけというふうに聞いております。

○教育長（山下秀男） ここで初めて、ドクターヘリ1機の導入ということだそうです。そうですね、生涯学習部長。

○生涯学習部長（倉片久美子） はい。

○教育長（山下秀男） 東京消防庁では、救命救急用のヘリを複数備えておりますが、これは東京消防庁ではなくて東京都としてドクターヘリを導入してランデブーポイントを各地に増やしていくと聞いております。これから機数を増やしていくんですよ。

○スポーツ振興課長（吉村久実） その予定でございます。

○教育長（山下秀男） よろしいですか。石川委員。

○委員（石川隆俊） はい。

○教育長（山下秀男） ほかにございますか。

それでは以上で、報告事項（4）を終わります。

次に、報告事項（5）「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） それでは、報告事項（5）「昭島市民図書館・郷土資料室主催事業について」御説明いたします。

お手元の資料を御覧ください。今回は6件の事業について御報告いたします。まずは、1、SDGs映画会でございます。この映画会は、市内の高校生ボランティア団体「未来守」との共催事業でございまして、プラスチックによる汚染問題の解決に向けて立ち向かうニューヨークの子どもたちを追ったドキュメンタリー映画を通してSDGsについて学ぶ機会を提供することを目的としています。

7月10日、日曜日、午後2時からと午後5時からの二部制で行います。会場は、アキシマエンス国際交流教養文化棟シアターにおいて、定員は各50名、参加費は無料でございます。

続きまして、2、図書館映画会でございます。こちらは市民図書館で定期的を実施している映画会で今回は、一般向けの映画会として「インサイド・ジョブ 世界不況の知られざる真実」を上映いたします。

7月21日、木曜日午後2時から、会場は、アキシマエンス国際交流教養文化棟シアターにおいて、定員35名、参加費は無料でございます。

3、子ども読書活動推進事業、「とびだす絵本をつくろう！」「山本省三原画展」

でございます。

この事業は、昨年も実施いたし、御好評をいただきましたので、本年度も実施いたすものでございます。

山本省三氏は、「ゆうれいたんていドロヒュー」シリーズなど、数多くの著作のある絵本作家で、絵本の原画展と同時に、同氏による工作講座を行います。7月23日、土曜日、午後1時30分から、会場はアキシマエンス国際交流教養文化棟、講習・研修室において、定員20名、参加費は、無料でございます。

4、子ども読書活動推進事業「うちわ作り」でございます。

小学三年生までを対象に、昔からある生活の道具を知ってもらう講座でございます。8月6日土曜日 午後1時30分から、会場は、やまのかみ会館集会室において、定員10名、参加費は無料です。

5、子ども読書活動推進事業「絵本カバーで作るエコバック」でございます。

5歳から小学三年生までを対象に、絵本カバーでエコバックをつくることによりリユースに対する関心を持ってもらう講座でございます。8月11日、木曜日、午後1時30分から、会場は、緑会館第1・第2会議室、定員12名、参加費は、無料でございます。

最後に、6、郷土資料室企画展「あきしまの鉄道」でございます。

日本の鉄道が開通してから150年を迎えるにあたって、明治27年の青梅鉄道開通から始まった市内の鉄道の歴史を振り返ります。展示期間は、7月20日、水曜日から10月10日月曜日で、アキシマエンス国際交流教養文化棟郷土資料室に展示いたします。

甚だ簡略で恐縮に存じますが、以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（5）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を願います。

白川委員。

○委員（白川宗昭） それぞれに素晴らしい事業だと思います。ぜひ一つ、成功に向けて実現できるよう期待しています。郷土資料室の展示、昭島の鉄道というんですけれども、これについても青梅線は非常に古いわけですし、いろんな資料があるわけで、その展示ということで素晴らしいことだと思っています。

今までも何回かこういう展示会とかそれから講演会とかいろいろやっているかと思うんですが、今集めている資料とか民具だとかそういうものを展示しているわけですけど、そういう資料を寄託されたり、寄贈されたり、借りてきたり、と色々なものがあるかと思いますが、元の所蔵者などに、チラシの1枚や2枚、お配りするのが礼儀なんじゃないかなと私は思っています。チラシとかホームページやなんかで一般の市民の方には周知徹底されているかと思いますが、寄贈者とか関係者ですよね、そういう所にチラシの1枚ぐらいぜひ送るという親切心というか、そういうものがやっぱり大事だと思います。せっかく寄贈したんだけど、何も言っていないという意見を聞いたこともあります。ぜひ一つ、協力者にチラシ一つ送って、こういうのをやりますよ、お宅からいただいたものについてこうやりますよというところをぜひ見せていただきたい。そうすればま

た、いろいろな資料が集まってくると思いますし、いろんな意味でのPRにもなるかと思うので、展示だけではなく、いろいろほかの行事でも同じことが言えるかと思うかもしれませんが、ぜひ一つ、その辺の配慮をお願いしたいと思っています。

○アキシマエンス管理課長（磯村義人） 郷土資料室の展示におきましては、これまで様々な方の御協力があつて展示ができてまいりました。また、これからも多くの方の御協力をいただかないと、いい展示ができないというふうに考えております。御指摘いただきましたように、寄託いただいたり御協力いただいた方には礼を失することのないように、しっかりと対応してまいりたいというふうに考えております。

○委員（白川宗昭） よろしく願いいたします。

○教育長（山下秀男） ほかがございますか。

よろしいですね。以上で、報告事項（5）を終わります。

次に、報告事項（6）「令和4年度昭島市公民館主催事業について」事務局より説明をお願いします。

○市民会館・公民館長（立川豊） 報告事項(6)「令和4年度 昭島市公民館主催事業について」ご説明申し上げます。

1点目は市民講座「JAXA 子ども科学教室」でございます。

こちらのJ「AXA 子ども科学教室」でございますが、子どもたちに科学の面白さや楽しさを知ってもらい、科学への興味を持ってもらうことを目的にJAXAの支援を受けまして、宇宙に関するお話、今回ペンシルロケットを制作いたします。7月29日、金曜日の午前10時から正午までということで、公民館小ホールでの実施を予定しております。

2点目につきましても子どもたちを対象とした講座「夏休みわくわく体験教室」でございます。夏休み期間を利用しまして、子どもたちに公民館を知ってもらう機会として体験教室などを行います。内容としましては「ぷるぷるせっけんの製作」「タイルコースターの製作」、「囲碁教室」、「陶芸教室」、「四コマ漫画の製作」でございます。期間は7月から8月にかけてで、公民館の美術工芸室や学習会議室で行います。

事業実施にあたりましては、密を避けるために定員を半分程度にし、アルコール消毒などコロナ対策を十分に行い、安全安心な事業を心がけてまいります。

以上、簡略な説明で恐縮に存じますが御報告とさせていただきます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（6）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見をお願いいたします。

紅林委員。

○委員（紅林由紀子） 2の夏休みわくわく体験教室についてお伺いします。大変楽しい

夏休みの工作にもなりそうな魅力的なものがあるんですが、ここの対象というところに小学生と保護者、括弧の中に小学3年生以下保護者の同伴可とか、保護者の同伴可という記述があるんですが、これは小学生だけで参加してもいいのか、保護者が同伴で何年生以下は保護者がいなければいけないのか、そのあたりがわからないんですけども、平日に開催される教室もありますし、今、御両親ともに働いていらっしゃる御家庭も多いので、小学生だけで参加できるようだったら小学生だけで参加可のような、で、保護者も参加可とか、同伴でないといろいろ安全上、同伴でないと参加が認められない場合は、同伴の方のみとか、ちょっとその辺をわかりやすくしていただけるとありがたいなというふうに感じました。

○市民会館・公民館長（立川豊） 御指摘ありがとうございます。保護者の同伴可ということについては、保護者の方が同伴していただいて、実際に出てきていただくと。あるいは小学生のみの参加も可能というところで一応報告を伺っているところでございます。ただ、ちょっとここの記載の仕方が非常に曖昧なところもございますので、こちらにつきましては一度きちんと精査をした上で、見た方がわかりやすい形で表現できるように、整理をして考えさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

○教育長（山下秀男） これは直さないとわからないね。

○市民会館・公民館長（立川豊） そうですね。

○教育長（山下秀男） 石川委員、お願いいたします。

○委員（石川隆俊） 私はコメントなんですけれども、今ペンシルロケットという話が出ましたが、これは実は私が小学校の話で、アメリカとかロシアなんかがロケット開発をやっているときに日本の糸川英夫先生という東大の先生が、ペンシルロケットという、非常に小さいおもちゃみたいなロケットを開発された思い出があるので、あのころ子どもの科学の本に出ていましてね、今思い出しました。

○教育長（山下秀男） ありがとうございます。

ほかございますか。よろしいですか。

それでは報告事項(6)を終わります。次に報告事項(7)「昭島市議会令和4年第2回定例会の日程について」事務局より説明をお願いします。

○教育総務課長（野口明彦） 報告資料7を御覧いただきたいと思います。

令和4年第2回定例会の日程についてでございますが、6月14日から6月30日までの17日間の会期で開催されます。17人の議員から一般質問が予定されております。23日に厚生文教委員会、厚生文教委員協議会が行われ、6月30日の本会議が最終日の予定でございます。

報告は以上でございます。

○教育長（山下秀男） 報告事項（7）の説明が終わりました。本件に対する質疑、意見を
お願いいたします。

よろしいですね。以上で、報告事項（7）を終わります。

次の、報告事項（8）「昭島市教育委員会事務局職員の人事異動について」及び
報告事項（9）「令和4年度昭島市立学校 学校評議員の委嘱について（追加）」、の
2件につきましては、資料配布のみとしておりますが、御意見等あれば、発言を
お願いいたします。

よろしいですか。

特にないようですので報告事項は以上となります。次に、日程6「その他」に
入りますが、委員の皆様から、全体を通して何かございましたら発言をお願いい
たします。

よろしいですか。

特にないようですので、それでは最後に次回の教育委員会の日程について事務
局より説明をお願いいたします。

○教育総務課長（野口明彦） 次回の令和4年第7回教育委員会定例会につきましては、
令和4年7月21日、木曜日、午後2時30分から市役所、市民ホールにおいて開
催いたします。

○教育長（山下秀男） 次回の本定例会につきましては、7月21日の木曜日、午後2時
30分から市役所市民ホールにおいて開催をいたしますので、よろしく願いいた
します。

以上で本日の日程はすべて終了いたしました。これをもちまして、令和4年昭
島市教育委員会第6回定例会を閉会といたします。本日はありがとうございました。

以上

年 月 日

署 名 委 員

2 番 委 員

3 番 委 員

調 整 担 当